

## 第4章

### 多文化共生の未来像

多文化セミナー・東海を開催を経て、コーディネータ3名が感じた課題と展望を最後にまとめました。また、NPOと自治体の協働に関する最新の動きも補足しました。



写真：速記録担当の小山内さん。

## 進みはじめた協働の具体例

田村 太郎

「多文化セミナリオ東海」を通して、多文化共生の実現へ向けた道具を、私たちは手にしました。これからはこの道具を手に、どのようなプロセスで実現していくのかが問われます。川北さんの話にありましたが、共感と参加のマネジメントにより、私たちがめざさなければならないのは「変革」の実現なのです。

セミナリオ期間中におこった米・同時多発テロと、その後のアフガニスタンへの空爆、タリバーン政権崩壊後の復興など、世界の構造を大きく転換させる出来事が起こりました。日本、そして私たちNPOに身を置く人間にとっては、アフガン復興会議への外務省による一部NGOへの排斥問題は、外務大臣の更迭にまで発展し、専門性を持つ民間団体と協働で課題に取り組むことは、政府・自治体ではもはや常識の領域へと一気に進んだ観があります。一方でこの件に関連して、非営利団体の会計のあり方についても、国会で質疑がありました。多くの市民はNGOへ億単位の公金が支出されていたことにはじめて気がつき、これまで以上に私たちの活動のあり方や資金の管理、そして効果について注目しはじめるでしょう。2002年は意外なことから、日本でも協働の時代が始まった年となるのではないのでしょうか。

さて、これから多文化共生を地域で実現させていくうえで、みなさんは他の地域の事例を参照したいとお考えだと思います。そこでまず、参加者の所属団体での自治体または外郭団体との協働の事例について、アンケートを元に資料編に掲載しています。

これを見ると、小淵内閣当時にスタートした「緊急雇用対策交付金事業」を活用した事例が多いことが分かります。同事業そのものが、自治体による直接の事業を原則として対象外としていたことが要因ですが、これまで予算が獲得できなかつた担当者が、「待ってました」とばかりに在住外国人支援事業への予算獲得に奔走する様子うかがえます。加藤さんの言を借りれば「買わない宝くじはあたらぬ」。日ごろからNPOやネットワークから担当者に必要性を訴え、具体的な提案をすることで、担当者も突然でできた予算であっても対応できるのです。

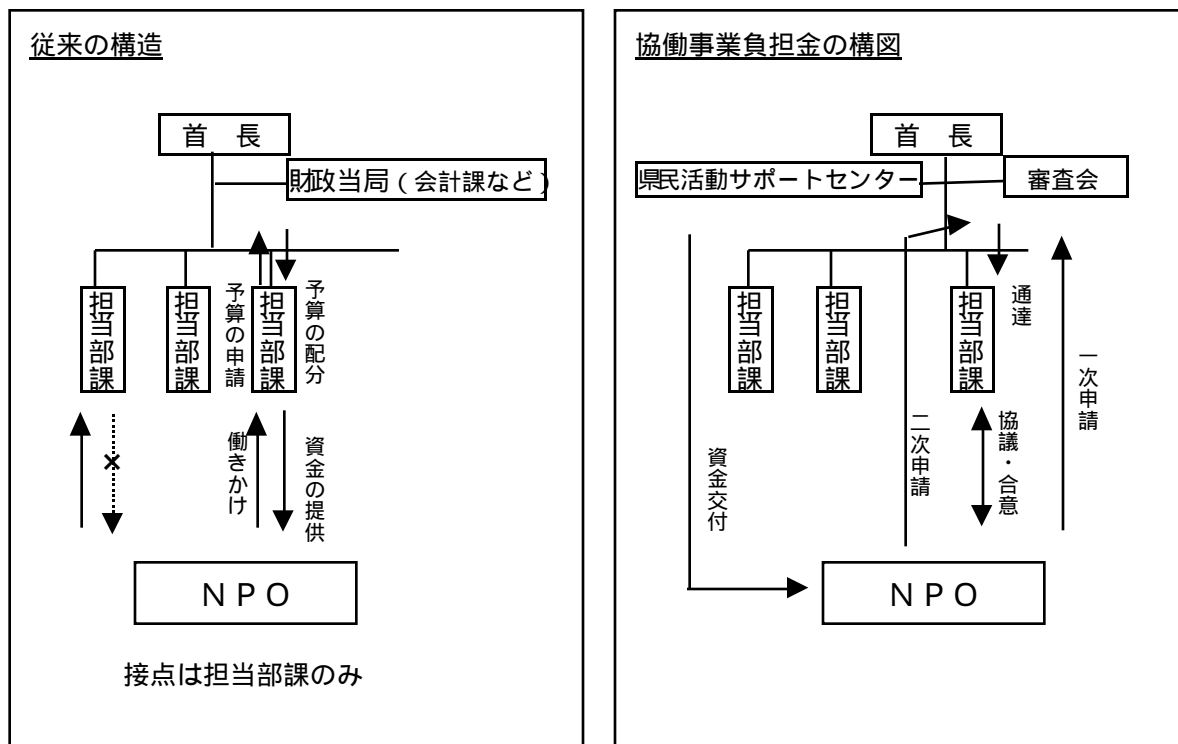
「緊急雇用対策交付金事業」では、多文化共生分野以外のNPOも自治体との協働でいくつかの事例を生み出しました。しかし、雇用を前面にした交付金は事業への支出に制限もあり、また雇用への支出も半年を上限とするなど、不評も聞きます。外国人支援のための財源確保は難しく、雇用対策事業としての期間終了後は結局終了してしまうことになったものもあります。

一方、あらゆる事業でNPOと協働できる事業を促進させようという自治体もいくつかみられるようになりました。大阪府や神奈川県では、NPOからの公募による事業提案型の協働のプログラムづくりに取り組みはじめました。神奈川県は審査会も条例で設置し、透明性を担保するなど、これまでは施策担当者とNPOが直接相談し、予算も担当者が財政当局と折衝する構造でした。これではNPOが訴える必要性が財政へはダイレクトに伝わらないし、予算も委託を公募型ではなく随意契約にしてしまう場合は、他団体から公平性を疑われることにもなります。そこで、神奈川県ではNPOが直接、審査会へ事業を提案することで透明性を高め、事業の必要性も予算配分の決定権のあるメンバーへ直接伝えることができるしくみに変えたわけです。(図表4-1)

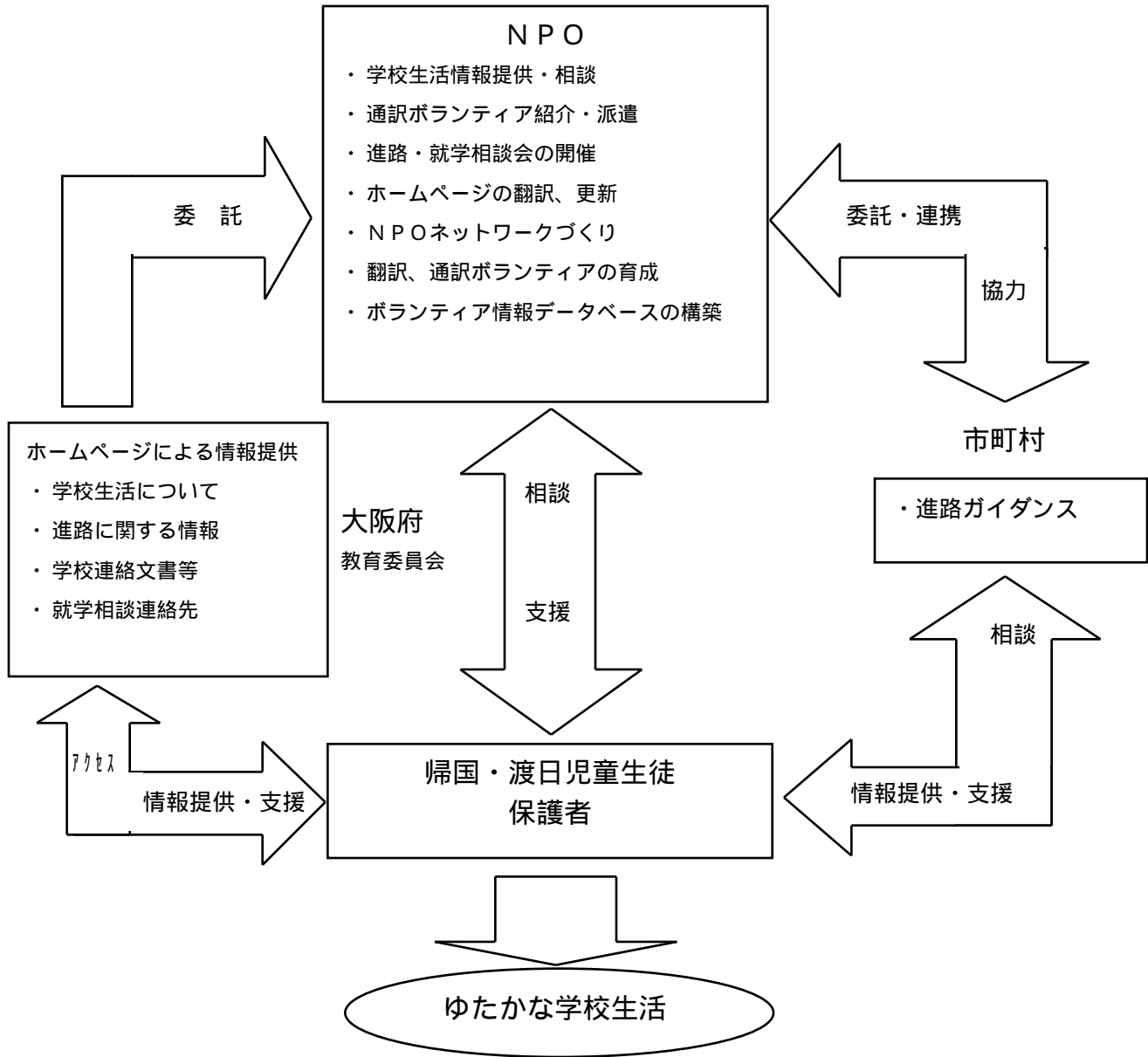
また大阪府はNPOによる先行した取り組みを参考に、これを広げるカタチで新年度から外国人児童・生徒向けの情報提供事業をスタートさせます。こちらは提案型ではありませんが、先行する「進路ガイダンス」の事例を参考に、府内の他の地域でも同様の事業を実施するNPOへ委託するもので、同種の活動を行うNPO同士のネットワークづくりもサポートしようとするものです。

本来はNPOから自治体へ協働の提案をしかけていくのが望ましいのですが、財政難もあってこれまでとは異なる事業プロセスへの変革を迫られている自治体の側からも、協働への流れが生まれることもあります。2002年を「多文化共生のための協働の元年」と考え、まずは2003年度に身近なところから協働を試みてみてはいかがでしょうか。たとえば最初の1歩は小さくても、戦略的パートナーシップを組むことができれば、多文化共生社会の実現はぐっと近くなるのではないかと思います。10年後を、楽しみにしています。

図表4-1 かながわボランティア活動推進基金のしくみ  
(NPOマネジメント16号より)



図表4-2 大阪府による帰国・渡日児童生徒学校生活サポートプラン  
(2001年8月 大阪府教育委員会報道資料より作成)



## 多文化共生を支えるNPOへの期待

川北 秀人

このセミナリオを通じて改めて確認できたのは、多文化共生の実現には、情報や理解、政策や制度だけでなく、共生の当事者である住民自らの行動力が不可欠だ、ということです。

しかし単発的な行動ではなく、継続的な活動や、(ある程度の)経済を伴う事業として、立体的に展開することが求められています。今回受講された方々をみても、日本語教室から就職相談へ、就学促進から学校運営の支援へと、各団体で活動内容が進展していくのは、活動の開始時点では気が付かなかった、あるいは対応できなかった問題に取り組む意思や能力が育ちつつあることを示していると思います。

今後、外国系住民の定住志向が高まると予想されている以上、ニーズの多様化と深化は加速すると考えるべきでしょう。すると地域社会で多文化共生を進めていくためには、NPO(財団やNPO法人だけでなく、市民グループやサークルなど、すべての非営利組織)が、事業として継続的に取り組む必要性が、さらに高まっていく。相談を受けてから対応を考えるのではなく、現場のニーズの半歩先のプログラムを提案することが、求められているのです。

半歩先の提案が求められているのは、目の前の受益者へのサービスだけではありません。半歩先の提案をする姿勢と体制が整っていなければ、支援者に呼びかけることもできないし、他団体と協働することもできないからです。

つまり、同じ活動を続けることだけが大切なのではなく、日々生まれ変わるぐらいの気持ちでニーズに向き合い、プログラムを生み出し続けていただきたいのです。「この子どもたちの次のニーズは何か、それにどう応えることが効果的か?」「母親たちに今、必要なスキルは何か、次に求められるスキルは何か?」「他団体ではどのようなニーズに、どう応えているか?」といった問いかけを自らに課し続けていただきたいのです。

もちろん、毎日考える時間を持つことは難しいですから、2か月に1回、あるいは半年に1回程度、最近の動向をもとに、次に備えておくべきことを、各人が1項目1枚のカードに書く習慣を付けましょう。そのカードを「いつまでに対応すべきか」を念頭において、テーマ・分野ごとに整理します(図表4-3)。

こうしてニーズを整理すると、改めて、自分たちだけではすべてのニーズを満たすことはできないことに気がきます。だからこそ、ニーズの存在を察知して、周囲の団体と互いの強みを生かしあいながら、協働することが求められます。

市民の役割は、問題の存在を指摘して解決を要望するだけでなく、原因や背景を理解して、解決策を提案・試行し、自分たちが望む社会を実現することにあります。NPOとして活動する私たちには、活動に追われるだけでなく、社会の変革をリードする役割も期待されていることも、忘れずにいたいものです。

図表4-3 ニーズの棚卸し 例

期限	3か月以内	今年度中	来年度以降
子ども関連			
女性関連			
その他			

## 行政に期待したいこと

加藤 哲夫

多様な人々が共生していく地域の未来を創造するには、川北氏が言うように、「共生の当事者である住民自らの行動力が不可欠」です。今回のセミナーオで明確になってきたのは、地域における多様で、緊急性を要する課題に対する、市民によるボランティアな、そして先駆的・実験的な取り組みの厚みとバラエティでした。ただし、それらの活動が自治体を含む地域全体を動かすところまでは、まだ道は遠く険しいというのが実感ではないでしょうか。そのとき必要なものは、これも川北氏の言う「ニーズの半歩先を見る視点」です。その中から、関連するさまざまな団体との連携や協働が生まれてきます。それによって、より地域全体に責任を持つ活動と提案ができるようになります。

NPO側がこのような成長を遂げようとしている現在、対応すべき自治体側の協働に対する意識はどうでしょうか。残念ながら多文化共生の分野に限らず、どの公共サービスにおいても、市民参加と協働がうたわれるようになっていますが、実際の取り組みは、まだその端緒についたばかりではないでしょうか。熱心な担当者がいればいいですが、そうでなければ相手にもされない。あるいは、イベント程度の、都合のいいときだけのボランティア利用など、まだまだ対等な関係からの課題解決のフレームづくりには、地域差が大きいです。

そんな中で、自治体に望むものは、まず市民参加や協働を原則とする方針の確立です。それも「美辞麗句の羅列」から「実態のある施策」への転換が求められます。多文化共生政策を掲げ、実行していくには、その政策づくりの基礎から、市民参加、NPOとの対話の積み重ねが必要です。その場合、多文化共生政策は、当事者である地域住民の参加と協働なしに実現しないものであるとの認識を、担当部局のみならず全庁的に確認することです。

問題に自発的に取り組む市民の行政に対する不満の多くは、行政の方針や考え方が市民の目に見えないということに起因します。行政だけで解決することではないと悟れば、情報の提示の仕方にも大いに工夫の余地があることに気づくはずです。市民参加の大前提は、市民に対する情報提供・公開であり、積極的戦略的な情報公開は、実は市民に対する参加主体形成の教育に他ならないのです。

地域の支援組織などをコーディネーターに、多文化共生に関わる担当部局と関連機関による、市民やNPOに対する施策説明会のようなものを定期的で開催し、地域全体の未来像を描くための基礎となる情報共有のための場づくりを薦めたいと思います。形式にとらわれず、NPOと行政がフラクに意見交換ができる場を、誰にでも開いた形で設けることは、市民参加や協働を進める上で、大きな力になるでしょう。なにより必要なのは対話なのです。

